

項目名称	No. 45	指定管理者制度の効率的・効果的な運用									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」								
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営								
所管課	企画財政部 行政経営課										
現状と課題	平成15年(2003年)9月より導入された指定管理者制度の趣旨に沿って、制度の定着化・透明性の確保に努め、平成29年(2017年)4月1日現在、236施設において指定管理者制度を導入している。指定管理者制度の評価及び効果を検証し、効率的・効果的な運用を行う必要がある。										
取組内容	指定管理者の評価、効果の検証(モニタリングの実施)										
達成目標	より効率的で効果的な施設の運用										
効果	市民サービスの向上と施設利用者数の増加										
指標					現状		中間年度		最終年度		
年間施設利用者(利用料金制導入施設)					目標値	3,497,315人 (25施設)		3,560,000人		3,600,000人	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)				
1	評価・効果の検証 (モニタリングの実施)	計画	→	→	→	→	→				
2		計画									
3		計画									
4		計画									
5		計画									
備考											

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	各施設所管課において、平成30年度(2018年度)の指定管理者による管理運営状況について「実地調査」を実施中。また、平成29年度(2017年度)の管理運営状況について「モニタリングチェックシート」を作成中。			
	最終取組状況	10月に平成29年度(2017年度)のモニタリングの結果である「指定管理者モニタリングレポート」を公表。 対象件数:80件(協定単位) 評価結果:S=3件、A=46件、B=30件、C=1件、D=0件			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	実地調査、モニタリングチェックシートを整理し、「指定管理者モニタリングレポート」を作成、公表した。 次年度も、平成30年度(2018年度)の管理運営状況について「指定管理者モニタリングレポート」をまとめる。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
必要額					
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	各施設所管課において、令和元年度(2019年度)の指定管理者による管理運営状況について「実地調査」を実施中。また、平成30年度(2018年度)の管理運営状況について「モニタリングチェックシート」を作成中。			
	最終取組状況	10月に平成30年度(2018年度)のモニタリングの結果である「指定管理者モニタリングレポート」を公表。【対象件数:78件(協定単位)】 評価結果:S=0件、A=53件、B=25件、C=0件、D=0件 また、大学教授等による「指定管理第三者評価委員会」を設置し、3つの施設の現地確認やヒアリング等を行い、施設運営が効率的・効果的に実施されているのかを評価し、1月に報告書の公表した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	実地調査、モニタリングチェックシートを整理し、「指定管理者モニタリングレポート」を作成・公表するとともに、令和元年度には外部委員による「第三者評価委員会」を初めて開催した。 次年度も、「指定管理者モニタリングレポート」のまとめと、また「第三者評価委員会」を開催する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
必要額					
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	各施設所管課において、令和2年度(2020年度)の指定管理者による管理運営状況について「実地調査」を実施中。また、令和元年度(2019年度)の管理運営状況について「モニタリングチェックシート」を作成中。		
	最終取組状況	12月に令和元年度(2019年度)のモニタリングの結果である「指定管理者モニタリングレポート」を公表。【対象件数:77件(協定単位)】 評価結果:S=1件、A=37件、B=39件、C=0件、D=0件 また、大学教授等による「指定管理第三者評価委員会」を設置し、3つの施設の現地確認やヒアリング等を行い、施設運営が効率的・効果的に実施されているのかを評価し、1月に報告書の公表をした。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	実地調査、モニタリングチェックシートを整理し、「指定管理者モニタリングレポート」を作成・公表するとともに、外部委員による「第三者評価委員会」を開催した。 次年度も、「指定管理者モニタリングレポート」のまとめと、「第三者評価委員会」を開催する。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 46	PPP/PFI手法の効果的な活用								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営							
所管課	企画財政部 行政経営課									
現状と課題	平成29年(2017年)3月に「宮崎市PFI導入の手引」を策定し、一定規模の整備事業において、PPP/PFI手法導入を優先的に検討することとしている。 公共施設サービスの向上や経費の節減を図るため、民間ノウハウの活用や適切な事業手法の選定を行う必要がある。									
取組内容	1 導入可能性調査の実施 2 地域プラットフォーム*への参画									
達成目標	効率的・効果的な事業手法の検討									
効果	公共施設サービスの向上及び経費の節減									
指標			現状	中間年度	最終年度					
地域プラットフォームへの参画回数(年間)			目標値	2回	2回	2回				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1 導入可能性調査の実施	計画	→								
2 地域プラットフォームへの参画	計画	→								
3	計画									
4	計画									
5	計画									
備考	* 地域プラットフォーム 地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体のPPP/PFI案件形成を目指した取組。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	「宮崎市PFI導入の手引」に基づき、対象規模となることが想定される案件について関係課協議中。 11月開催予定の地域プラットフォームに対し、民間事業者との対話を希望する案件について提案中。			
	最終取組状況	各施設所管課において、以下の5件について作業を実施 環境部:導入可能性調査(詳細な検討) 1件 建設部:実施方針及び要求水準書(案)の策定作業 1件 教育委員会:導入可能性調査(簡易な検討) 1件 上下水道局:導入可能性調査(詳細な検討) 2件 以下2件について地域プラットフォームを活用 観光商工部:官民対話及びサウンディング型市場調査 2件			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象規模となる事業について「宮崎市PFI導入の手引」に基づいた手続を実施し、スケジュールどおり進行している。 次年度も同様に対象事業に対して関係課協議、支援を行う。 また、公民連携の可能性のある事業について「地域プラットフォーム」を活用する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	「宮崎市PFI導入の手引」に基づき、対象規模となることが想定される案件について関係課協議中。 8月26日に開催した地域プラットフォームにおいて、民間事業者に対して宮崎市のPPP/PFIの取り組み等について周知を行った。			
	最終取組状況	各施設所管課において、以下の4件について作業を実施 環境部:導入可能性調査(詳細な検討) 1件 観光商工部:特定事業の選定、PFI事業者の決定 1件 教育委員会:特定事業の選定、PFI事業者の決定 1件 上下水道局:実施方針の公表、事業者選定委員会の設置 1件			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象規模となる事業について「宮崎市PFI導入の手引」に基づいた手続を実施し、スケジュールどおり進行している。 次年度も同様に対象事業に対して関係課協議、支援を行う。 また、公民連携の可能性のある事業について「地域プラットフォーム」を活用する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	「宮崎市PFI導入の手引」に基づき、対象規模となることが想定される案件について関係課協議中。 1月26日に開催した地域プラットフォームにおいて、民間事業者に対して宮崎市のPPP/PFIの取り組み等について周知を行った。		
	最終取組状況	各施設所管課において、以下の4件について作業を実施 建設部：特定事業の選定、事業者選定委員会の設置、募集要項の公表 1件 教育委員会：事業契約の締結 1件 上下水道局：事業者の決定、事業契約の締結 1件 実施方針策定の見通しの公表 1件		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象規模となる事業について「宮崎市PFI導入の手引」に基づいた手続を実施し、スケジュールどおり進行している。 次年度も同様に対象事業に対して関係課協議、支援を行う。 また、公民連携の可能性のある事業について「地域プラットフォーム」を活用する。
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]＝不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 47		観光施設における運営の見直し			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	観光商工部 観光戦略課					
現状と課題	青島地域には観光施設が4施設(道の駅フェニックス、白浜オートキャンプ場、青島参道南広場、青島ビーチセンター)あり、それぞれ指定管理者制度を導入し運営を行っている。しかし、施設や設備の老朽化が進み、修繕・改修が度重なる中、施設のあり方や、利用者を増やす等の運営の見直しに取り組む必要がある。					
取組内容	民間活力導入を含めたより効率的な施設運営の見直しを進める。 1 青島ビーチセンターの利用者増加に向けた方策の検討・実施 2 青島参道南広場の運営の見直し(令和元年度(2019年度)) 3 白浜オートキャンプ場の運営の見直し(令和元年度(2019年度)) 4 道の駅フェニックスの運営の見直し(令和2年度(2020年度))					
達成目標	民間活力導入を含めた施設運営の実施					
効果	利用者数の増加					
指標			現状	中間年度	最終年度	
青島ビーチセンターの利用者数(年間)		目標値	14.6万人*	14万人	15万人	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	青島ビーチセンターの利用者増加に向けた方策の検討・実施	計画	→	→	→	→
2	青島参道南広場の運営の見直し	計画	→			
3	白浜オートキャンプ場の運営の見直し	計画	→			
4	道の駅フェニックスの運営の見直し	計画		→		
5		計画				
備考	* 平成29年度末(2017年度末)における見込み利用者数。					

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	宮崎白浜オートキャンプ場については施設のあり方を平成30年度中に決定するため、検討調査業務をコンサルタント会社へ委託し、運営の見直しに取り組んでいる。青島ビーチセンターの利用者増加に向けた取組としては、指定管理者が実施主体として開設したビーチパークの利用者増がビーチセンターの利用者増へつながるため、ビーチパークがよりよい施設となるよう関係団体と連携し運営に取り組んでいる。			
	最終取組状況	宮崎白浜オートキャンプ場については、施設のあり方検討調査業務委託を実施し、官民連携の可能性の可否などを把握した。また、ビーチセンターの利用者増につながるビーチパークの運営について、平成31年度もよりよい施設となるような関係団体と連携を図り、来場者にとって居心地の良い空間となるよう、協議を重ねた。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	宮崎白浜オートキャンプ場のあり方については、委託業務の結果をふまえ、官民連携によるよりよい施設となるよう課題等を整理することができた。ビーチパークもこれまでの課題等の対応策を検討し、ビーチセンターの利用者増につながる取組を始めることができた。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	宮崎白浜オートキャンプ場については、PFI事業の一つである、公共施設等運営権方式(コンセッション方式)を導入し、令和元年(2019年)10月に、運営権者の公募を開始したところである。			
	最終取組状況	宮崎白浜オートキャンプ場は、令和2年度から公共施設等運営権方式(コンセッション方式)兼指定管理者制度を導入し、運営を開始される。年間約5,500千円支出していた指定管理料が不要になり、市の財政負担は軽減される。公共施設等運営権方式(コンセッション方式)により、利用料金の設定や施設の改築・更新等、これまでより自由度の高い運営が可能となる。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	宮崎白浜オートキャンプ場において、令和2年度から公共施設等運営権制度を導入することができた。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	道の駅フェニックスの施設評価については、令和2年度までにあり方を検討することになっている。しかし、コロナ禍の影響により、サウンディング調査が実施できない等の影響で今後の施設評価ヒアリングにおいて、あり方検討を令和3年度まで延長する可能性がある。			
	最終取組状況	道の駅フェニックスにおける施設評価については、あり方検討の期間が令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)まで延長された。			
	達成状況評価	△	評価理由及び次年度の取組予定	令和2年度(2020年度)までにあり方を検討することになっていたが、令和3年度(2021年度)までにあり方検討が延長された。 道の駅フェニックスの今後のあり方方針を導き出すために、令和3年度(2021年度)は、県内道の駅や類似施設の視察や指定管理者へのヒアリングを行っていく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 48	市営住宅等管理戸数の最適化と居住環境の向上及びPFI等を活用した公営住宅の整備				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	建設部 建築住宅課					
現状と課題	<p>市営住宅等の管理戸数は、平成29年(2017年)4月1日現在で、5,488戸となっている。今後の人口減少等を踏まえ、「宮崎市公営住宅等長寿命化計画(平成28年(2016年)10月改定)」では、令和7年(2025年)の管理戸数を約5,150戸としており、厳しい財政状況の中、管理戸数の最適化に向けた事業の推進を図っている。</p> <p>耐用年限の2分の1を経過する住宅数が全体の約6割を占めており、今後、老朽化した住宅の更新や維持管理費の増加が懸念される一方、時代のニーズに合う良質な住宅の形成が求められている。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 事後保全*1から予防保全*2への転換・定期点検や修繕履歴等を踏まえた計画的な改修・改善による建物の長寿命化 ライフサイクルコストの検証結果に基づく建て替えと老朽化した小規模団地の集約化及び用途廃止等への取組 入居率や居住環境の改善などに向けた個別住戸改善による既存ストックの有効活用 高齢者世帯の増加を見越したバリアフリー化の実施 総事業費10億円以上の建替事業を対象とした民間の資金やノウハウ等を活用するPFI*3等による建替事業の実施 					
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に沿った管理戸数の最適化 PFI等を活用した建て替えの実施 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な改修等による維持管理費の平準化 建て替えや住戸改善による居住環境の向上(高度バリアフリー化住戸の増加等) PFI等を活用した建替事業の実施による事業費の縮減(VFM) 					
指標		現状	中間年度	最終年度		
市営住宅等の管理戸数		目標値	5,488戸	5,471戸	5,259戸	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	施設の予防保全に向けた計画的な維持管理の実施	計画	→			
2	施設のライフサイクルコストの検証による建て替えと集約化及び用途廃止	計画	→			
3	入居率向上や居住環境向上を目的とした個別住戸改善の実施	計画	→	→	→	→
4	建替事業での高度バリアフリー化の実施	計画	→	→	→	→
5	PFI等を活用した建替事業の実施	計画	→			
備考	<p>*1 事後保全 実際に異常や故障が発生してから修繕等を実施する方法。</p> <p>*2 予防保全 施設の劣化の有無等を予測した上で計画的に維持保全等を行う方法。</p> <p>*3 PFI 公共施設等の設計、建設、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。</p>					

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入居率向上個別改善住戸を選定(10戸)し、「市営住宅管理センター」と入居見込みなどを検討協議(平成30年(2018年)9月) ・居住性向上個別改善住戸を選定(22戸)し、浴室改修を主とした改善工事を実施(平成30年(2018年)9月) 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・台所の給湯器取付け、風呂の湯沸器取付け・浴槽取替えなどの改修工事を施工し、入居率向上のための住戸(5戸)の改善を図った。 ・居住性向上個別改善住戸を選定(22戸)し、浴室改修を主とした改善工事を実施(平成30年(2018年)9月) ・新町・追手団地建替に伴うPFIアドバイザー業務委託を締結し、民間の資金やノウハウ等を活用するPFI方式による事業者公募のための実施方針案を作成した。 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	改善された住戸の居住性向上が図られた。また、新町・追手団地建替のPFI導入の検討を進めている。次年度以降も、入居率や居住環境の改善などに向けた個別住戸改善を継続するとともに、PFIによる新町・追手団地建替を推進する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化を図ることを目的に、池内団地ほか3団地10棟の外壁改修工事を予定している。(令和元年度(2019年度)) ・北原団地建替により、小規模団地の集約化を行い、新田原団地18戸・恒久団地16戸の用途廃止を行った。(令和元年(2019年)7月) ・既存ストックの有効活用のため、国富が丘団地をはじめ5戸の個別住戸改善工事を施工した。(令和元年(2019年)9月) ・新町・追手団地建替に向け、PFIアドバイザー契約の継続および先進地視察研修を行い、円滑な事業推進に向け準備を行った。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化を図ることを目的に、池内団地ほか3団地10棟の外壁改修工事、8棟の屋根改修工事等を施工した。(令和元年度(2019年度)) ・新田原団地18戸・恒久団地16戸の解体工事が終了した。(令和2年(2020年)3月) ・黒坂団地20戸の用途廃止を行い(令和元年(2019年)12月)、解体工事が終了した。(令和2年(2020年)3月) 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化のための計画的な改修工事、また、居住環境改善のための住戸改善工事を執行し、既存ストックを有効に活用する取組みを進めた。 ・黒坂団地建替(新築)工事に着手し完成を目指す。 ・1年延長となったPFI事業(業者選定)に継続して取り組む。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取 組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化を図ることを目的に、大島団地ほか6団地9棟の外壁改修工事を予定している。(令和2年度(2020年度)) ・黒坂団地建替により、20戸から10戸への小規模化を予定している。(令和2年度(2020年度)) ・既存ストックの活用のため、桑畑団地及び丸山団地の下水道接続工事を予定している。(令和2年度(2020年度)) ・新町・追手団地建替事業のため、アドバイザー契約を活用して、方針の決定や財政手続きなど、PFI建替事業の円滑な推進に向けて準備を行う。(令和2年度(2020年度)) 		
	最終取 組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化を図ることを目的に、大島団地ほか5団地9棟の外壁改修工事、5棟の屋根改修工事等を施工した。(令和2年度(2020年度)) ・新町・追手団地建替事業のため、アドバイザー契約を活用し、優先交渉権者の選定のための実施方針や募集要項等を公表し、参加申込書及び参加資格確認審査申請書類の受付を行った。 		
	達成状 況評価	○	評価理由 及び次年 度の取組 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化のための計画的な改修工事、また、居住環境改善のための住戸改善工事を執行し、既存ストックを有効に活用する取組みを進めた。 ・PFI事業(業者選定)に継続して取り組む。 ・黒坂団地建替(新築)工事は、令和3年度へ繰越した。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・ 算出 内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 49		下北方浄水場脱水処理施設の更新									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営									
所管課	上下水道局 浄水課											
現状と課題	<p>基幹浄水場である下北方浄水場は、平成20年度(2008年度)より大規模改修事業に着手し、老朽化や耐震対策のより一層の強化に向けて施設更新を行っている。</p> <p>脱水処理施設(昭和52年(1977年)設置)の整備更新では、民間事業者の技術力、ノウハウ等を活用するPPP/PFI手法の導入により、コスト削減を検討する必要がある。</p>											
取組内容	<p>PPP/PFI手法導入の検討および実施</p> <p>1 詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断)</p> <p>2 実施方針の策定・公表・事業者選定</p> <p>3 施設更新</p>											
達成目標	下北方浄水場脱水処理施設整備におけるPPP/PFI手法の導入											
効果	更新費用のコスト削減											
指標			現状		中間年度		最終年度					
更新事業の進捗率			目標値		0%		10%		85%			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 詳細な検討		計画	→									
2 実施方針の策定・公表・事業者選定		計画			→							
3 施設更新		計画					→					
4		計画										
5		計画										
備考			脱水処理施設整備更新の事業期間 平成30年度(2018年度)～令和5年度(2023年度)予定。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	「宮崎市PFI導入の手引き」に基づき、PPP/PFI導入可能性調査業務委託(5月)を契約し、PFI事業検討のため上下水道局戦略推進会議(6月)で事業概要とスケジュールの報告を行った。7月～8月に、先進地事例調査および民間事業者の参加意欲や事業内容に対するアンケート調査を実施した。アンケート結果と事業手法について、戦略推進会議へ報告(10月)を行った。			
	最終取組状況	局戦略推進会議で、PPP/PFI導入可能性調査における事業手法等の中間報告(10月)および調査結果(2月)に対する審議を行った。審議の結果、PPP手法となるデザインビルド方式を採用することとなり、新年度予算に必要な予算要求を行った。3月18日に、実施方針の策定の見通しをホームページで公表した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	局戦略推進会議で事業手法を決定し、結果を公表した。 平成31年度(2019年度)は、事業者選定のため支援業務を発注(7月)し、要求水準書・実施方針の公表(12月)を行う。また、事業者選定のため、外部有識者を含む選定委員会の審議を経て、募集要項(3月)の公表を行う。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	事業者選定のための支援業務委託をプロポーザル方式で発注(4月)した。6月には支援業務参加者によるプレゼンテーションを実施し、受託候補者を選定した。7月には受託候補者と契約協議を実施し、8月に契約した。契約後の8月～9月には、受注業者と実施方針等について内容の検討を行った。引き続き内容の検討を行い、実施方針及び要求水準書(案)の公表を予定(12月)している。			
	最終取組状況	局戦略推進会議(11月)で、実施方針・要求水準書(案)の審議を行い、12月に公表した。実施方針及び要求水準書(案)に関する質問・意見を受け、回答を公表(1月)した。募集要項等について、事業者選定支援業務受注業者と内容検討を行い、外部有識者を含む事業者選定委員会で審議(2月)を行い決定した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	局戦略推進会議で、実施方針等を審議し公表した。 募集要項等について、事業者選定委員会で審議し決定した。 令和2年度(2020年度)は、募集要項等の公表(4月)を行い、説明会、提案書類受付、技術対話、プレゼンテーションを実施し、優先交渉権者の選定(12月)後に、契約交渉を経て契約締結(3月)する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	4月に募集要項等を公表した。6月には事業応募希望者に対し、説明会及び現地見学会を実施した。7月には募集要項等に対する質問回答を公表した。8月には事業応募者より第1次提案書を受付けた。9月には外部有識者を含む事業者選定委員会で第1次提案書の内容確認を行なった。			
	最終取組状況	10月に第1次提案書を基に事業応募者との技術対話を行った。11月には事業応募者より最終提案書を受付け、外部有識者を含む事業者選定委員会で最終提案書の確認を行った。12月には事業応募者のプレゼンテーションを実施し、優先交渉権者の選定を行った。その後、優先交渉権者との契約交渉を全3回実施し、3月に契約締結した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	募集要項等に基づき、説明会、提案書類受付、技術対話、プレゼンテーションを実施し、優先交渉権者の選定後に、契約交渉を経て契約締結した。 令和3年度(2021年度)は、事業者による現地調査・測量・設計等を実施し、既存施設の解体工事を行う。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	2,052,000千円	内容・算出内訳	事業費上限額(募集要項記載):2,052,000千円 契約額:2,051,500千円 事業費上限額-契約額=500千円
		必要額	2,051,500千円		
効果額		500千円			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 50	大淀処理場下水汚泥処理施設の更新									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」								
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営								
所管課	上下水道局 下水道施設課										
現状と課題	大淀処理場の下水汚泥焼却施設は、令和5年度(2023年度)には運転開始から30年目になるため、更新検討が必要になっている。下水道法改正(平成27年度(2015年度))により「下水汚泥を燃料・肥料として再生利用する努力義務(第21条の2)」が明確化されており、焼却ではなく、燃料・肥料化施設の導入に向けた検討など準備を進める必要がある。										
取組内容	1 詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断) 2 次の上下水道事業マスタープラン(令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度))の素案に計画を登載 3 国への事業認可申請と概算要望 4 事業者選定 5 設計・施工										
達成目標	PFI等手法*1により燃料・肥料化施設の設計・施工に関する事業者が決定され、平成36年度(2024年度)稼働に向けて設計・施工を開始する										
効果	CO2削減の向上及び従来型手法*2に比べてコスト削減が期待できる										
指標		現状		中間年度		最終年度					
整備工事(設計・施工)の進捗率		目標値		0%		0%		50%			
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
1 詳細な検討		計画		→							
2 上下水道局マスタープラン(素案)に登載		計画		→							
3 事業認可申請概算要望		計画				→					
4 事業者選定		計画						→			
5 設計・施工		計画						→		→	
備考		*1 PFI等手法 公共施設等の設計、建設、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。 *2 従来型手法 自治体が自ら公共施設等の設計・建設・運営を行う手法。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	7月に「大淀処理場汚泥燃料・肥料化施設官民連携事業可能性調査業務委託」を発注し、詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断)に着手した。			
	最終取組状況	「大淀処理場汚泥燃料・肥料化施設官民連携事業可能性調査業務委託」を発注し、主要プラントメーカー及び県内引取先に対するアンケート調査等を行い、詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断)を実施した。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	可能性調査業務の結果を基に、「大淀処理場汚泥燃料・肥料化施設基本設計業務委託」を発注し、焼却、燃料化、肥料化について総合的に比較検討し、基本設計及び公募に向けた条件・仕様等の検討を行う。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	6月に「大淀処理場焼却代替施設基本設計業務委託」を発注し、焼却・燃料・肥料化の汚泥処理方法、施設の規模、公募に向けた条件などの検討に着手した。また、官民連携事業化に向けて、本業務に関連した実証実験等についてホームページにより公募を開始した。			
	最終取組状況	焼却炉代替施設基本設計を発注し、市全域での公共下水や農業集落排水処理、し尿、浄化槽などを含む事業計画汚泥量の算出や焼却炉をはじめ、燃料化施設、肥料化施設など施設建設の検討を実施した。また、官民連携事業化に向けて、上下水道局のHPIにより実証実験の公募を行い、3社が実証実験等を実施した。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	事業化に向け、官民連携を含む事業手法や公募の条件、要求水準等(詳細な検討)、総合的な代替施設方針を宮崎市上下水道局戦略推進会議を開催し進めていく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	下水汚泥の安定的な処理と有効活用、災害リスクの軽減、コスト縮減などの観点から、汚泥量や津波対策など設定条件の見直しを行い、民間事業者への追加アンケートやJA等関係機関へのヒアリングを実施した。 これらを基に、上下水道局戦略推進会議において検討を行い、官民連携手法を活用して、異なる処理方式による汚泥処理施設を分散整備する方針とした。		
	最終取組状況	災害リスク軽減や汚泥リサイクル率の向上等を目的として調査・検討を進めてきた結果、既存焼却設備の改築更新とコンポスト設備を新設する方針を決定した。 令和3年度(2021年度)から焼却設備の改築更新に事業着手することとし、市(上下水道局)のHPに焼却設備の改築更新(デザイン・ビルド方式)に係る実施方針の策定の見通しを公表した。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	汚泥処理施設の整備方針を決定し、国の補助制度活用のための概算要望や下水道事業計画変更手続きを終えることができた。 令和3年度(2021年度)は、焼却設備の改築更新について、DB方式による事業者選定を予定している。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 90	小学校空調設備整備への民間活力の導入									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」								
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営								
所管課	教育委員会 学校施設課										
現状と課題	小中学校の室内環境対策として、これまで普通教室に扇風機を設置するなど、様々な対策を講じているが、近年の記録的な猛暑は顕著であり、児童生徒の健康を守るうえで、小中学校への空調設備の整備は喫緊の課題となっている。										
取組内容	<p>全小中学校72校のうち、既に空調設備が整備されている14校及び令和元年度に直轄工事により整備する28校を除く小学校30校の普通教室に空調設備を整備するにあたり、PFI方式(*)等の民間活力の導入可能性調査を行う。</p> <p>1 事業化に向けた検討 導入可能性調査結果に基づき、民間活力の導入が最適であると評価決定された場合は、事業実施に向けた手続きを進める。</p> <p>2 事業者の公募 3 事業者の選定 4 事業者との契約交渉 5 空調設備の整備・維持管理等</p>										
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能性調査の実施 ・調査結果に基づき、民間活力の導入が最適であると評価決定された場合は、民間活力を活用した空調設備の整備・維持管理等 										
効果	(民間活力を活用して事業を実施する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・サービス水準の向上 ・財政負担の軽減 										
指標					現状	中間年度	最終年度				
(民間活力を活用して事業を実施する場合) 空調設備整備の対象となる小学校(30校)のうち整備校数					目標値	—	—	30校			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)				
1 事業化に向けた検討	計画			→							
2 事業者の公募	計画				→						
3 事業者の選定	計画					→					
4 事業者との契約交渉	計画					→					
5 空調設備の整備・維持管理等	計画						→				
備考	* PFI 民間の資金と経営能力・技術力等を活用し、設計・建設・維持管理・運営等を一括して民間事業者が行う公共事業手法の一つ。										

令和 元年度 (2019)	中間取組状況	事業者が本事業の実施に向けた準備行為に早期に着手できるよう、事業概要や参加条件、選定手順等を示した「実施方針」を7月29日に公表した。その後、説明会や現地見学会等を開催し、書面による質疑応答を行った。事業者からの意見・質問等を踏まえ、前提条件の見直し等を行い、定量的・定性的な評価を行ったうえで、本事業をPFI事業として実施することを本市が最終的に判断した旨を、9月11日に「特定事業の選定」として公表した。		
	最終取組状況	10月1日に募集要項等を公表し、事業者の公募を開始した。事業者選定委員会での審議を経て最優秀提案が選定されたことから、その結果を踏まえて、3月13日に優先交渉権者を決定した。 また、3月26日に優先交渉権者の構成企業との間で基本協定の締結を行った。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	スケジュールどおりに業務を進めることができた。 優先交渉権者が設立するSPC(特別目的会社)と事業契約の仮契約を締結し、令和2年6月議会に契約締結議案を付議する。議決された場合は、SPCがPFI事業として空調設備の整備、維持管理業務等を進めていく。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
		必要額		
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				
令和 2年度 (2020)	中間取組状況	・5月18日付けでSPC(特別目的会社)と締結した仮契約の議案と補正予算案を6月定例会に付議し、6月25日に議決を得た。また、7月10日付けでSPCと締結した仮変更契約の議案を7月臨時会に付議し、7月27日に議決を得た。7月臨時会での議決を経て、2期及び3期工事の対象15校について、令和3年9月に予定していた空調設備の引渡しを3月に前倒しし、30校全てにおいて令和2年度中に整備を完了させ、所有権の移転を受ける計画で事業を進めている。 ・1期工事の対象15校のうち生目小外12校は8月末に仮完成確認を行い、9月に仮引渡しを受けて空調設備の利用を開始している。また、宮崎港小外1校は11月の整備完了に向けて作業を進めている。		
	最終取組状況	議決された。宮崎港小外1校を含む第1期工事15校については令和2年(2020年)12月1日に引渡しを行い、第2期工事15校についても令和3年(2021年)3月1日に引渡しを行い、スケジュールどおりに業務を進めることができた。 今後は、SPCがPFI事業として空調設備の維持管理業務等を13年間継続する。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	スケジュールどおりに業務を進めることができた。 今後は、SPCがPFI事業として空調設備の維持管理業務等を13年間継続する。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
		必要額		
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				

項目名称	No.92	公立保育所給食調理等業務の円滑な実施								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営							
所管課	子ども未来部 保育幼稚園課									
現状と課題	公立保育所においては、給食調理等について直営で運営してきたところだが、今後の効率的かつ安定的な給食の運営のため、令和2年度(2020年度)より、青島保育所において給食調理等業務を外部に委託した。 今後も、公立保育所について、効率的かつ安定的な給食の運営のため、適切な運営方法を検討する必要がある。									
取組内容	直営で行っている保育所給食調理等業務について、効率的かつ安定的な実施方法を検討する。									
達成目標	保育所給食調理等業務の円滑な実施									
効果	経費の節減及び安定的な給食の提供									
指標					現状 (H29年度)	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R4年度)			
保育所給食調理等業務に係る経費の節減効果(単年度)				目標	—	5,342千円	5,342千円			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1 保育所給食調理等業務の効率的かつ安定的な実施方法の検討		計画			→		→		→	
2		計画								
3		計画								
4		計画								
5		計画								
備考										

各年度取組実績				
令和 2年度 (2020)	中間取組状況	青島保育所における業務委託の契約期間が令和2年度(2020年度)末までとなっているため、令和3年度(2021年度)以降の業者選定に向けて、実施要領等の調整を行った。		
	最終取組状況	青島保育所における給食調理等業務委託初年度の事業完了を確認した。 また、令和3年度(2021年度)以降の業者選定を行い、これまで実施していなかった主食提供サービスを追加した内容で、3年間の委託契約を締結した。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	令和2年度(2020年度)は、青島保育所において、これまで直営で行っていた給食調理等業務を外部に委託した。 次年度は、青島保育所での外部委託を継続するとともに、その他の公立保育所における効率的かつ安定的な給食運営のための適切な運営方法を検討する。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額	16,900	内容・算出内訳
必要額		11,458	(必要額:委託料) 令和2年度(2020年度)決算見込額 11,458千円	
効果額		5,442		
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

項目名称	No.93	電力入札の取り組みについて										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営									
所管課	企画財政部 行政経営課											
現状と課題	電力入札(新電力導入)については、平成27年2月から一部の公共施設で導入しており、導入前より電気料金が削減され、一定の効果が得られていることから、その他の公共施設においても施設の特性を踏まえ順次導入を進めている。											
取組内容	1. 新規導入施設の検討 2. 電力入札の実施(事務手続きについては各施設所管課)											
達成目標	削減効果が見込まれる施設への電力入札(新電力)の導入											
効果	電力入札による電気料金の削減											
指標					現状 (H29年度)	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R4年度)					
各年度の入札における電気料金削減額(入札時点)					目標	12,266千円	73,751千円	111,706千円				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)					
1	新規導入施設の検討		計画	→								
2	電力入札の実施 (契約期間:10.1~9.30) ※令和元年度のみH31.4.1~R2.9.30		計画	→	→	→	→	→				
3			計画									
4			計画									
5			計画									
備考												

各年度取組実績

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	令和元年度(2019年度)までに29施設について電力入札(新電力)を導入している。令和2年度(2020年度)は15施設追加して44施設の電力入札を実施した。		
	最終取組状況	電力入札を実施し、落札率は43%~63%となった。 また、来年度、電力入札を導入する中央卸売市場と教育情報センターに情報提供や事前説明を行った。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	今年度は15施設追加して電力入札を実施した。 次年度は空調工事が完了した学校施設等について、電力入札を導入する予定である。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額	245,538	内容・算出内訳
必要額				
効果額		245,538		
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)				

項目名称	No.94	ESCO事業の活用								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営							
所管課	福祉部 福祉総務課									
現状と課題	市内の地域福祉活動・健康増進・市民交流等のための拠点施設につき、空調・ボイラー等の老朽化が見られているほか、浴室等も設置されておりエネルギー使用量が大きいことから、効率的・効果的な施設運営を想定した設備更新を図る必要がある。 (設備更新予定施設:宮崎市佐土原地域福祉センター、宮崎市田野総合福祉館)									
取組内容	施設の規模や特性に合った省エネ・省コスト化が図れるよう、適切な設備導入及び運営・維持管理方針について事業者より提案を受けることができるESCO事業(*)を活用し、設備更新を行うことにより、効率的・効果的な施設運営が図られるとともに、利用者が快適に安心して施設を利用できる。 1 ESCO事業者の公募・優先交渉権者の選定 2 ESCO事業の契約締結 3 施設の設備改修 4 施設の運営・維持管理									
達成目標	・老朽化している設備の適切な更新									
効果	・設備更新に伴う省エネルギー・省コスト化の実現 ・財源的に有利な起債の活用による財政面での市負担額の軽減									
指標			現状 (H29年度)		中間目標 (R2年度)		最終目標 (R4年度)			
適切な設備更新及び省エネ・省コスト化の実現			目標		—		設備更新 実施		光熱水費 2,024千円 削減 (H29-H30比)	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	ESCO事業者の公募・優先交渉権者の選定	計画			→					
2	ESCO事業の契約締結	計画					→			
3	施設の設備改修	計画					→			
4	施設の運営・維持管理	計画						→		
5		計画								
備考	*ESCO事業・・・ESCO(Energy Service Company)事業 一般的な設備改修において、通常は分離して行われる設計・工事・維持管理のプロセスを、省エネの専門家が中心となり一貫して実施することで、省エネ・省コストの面でより大きな効果を生み出す事業									

各年度取組実績

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	令和2年(2020年)6月にESCO事業者と契約を締結し、施設の設備更新・改修等に着手している。		
	最終取組状況	令和2年(2020年)6月にESCO事業者と契約を締結し、令和3年(2021年)3月に施設の設備更新・改修工事等が完了した。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	スケジュールどおりに業務を進めることができた。今後はESCO事業者との委託契約に基づき、適切な設備の管理運営を図るとともに、省エネ・省コスト等の効果について検証を行う。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
必要額				
効果額		113,252		
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				